

ドローン情報基盤システム x Yahoo

https://www.dips-reg.mlit.go.jp/auth/realms/drs/protocol/openid-connect/auth?response_type=code&client_id=dips-app&scope=openi...

ログイン

アカウントを開設済の方

ログインID

パスワード

ログインIDを忘れた方は [こちら](#)
パスワードを忘れた方は [こちら](#)

ログイン

まだアカウント作成がお済みでない方

個人の方のアカウント開設

企業・団体の方のアカウント開設

16°C 晴れ 13:47 2023/03/11

ドローン情報基盤システム2.0 x Yahoo

https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/

国土交通省 English

DIPS Drone / UAV Information Platform System

事業者用ページ 利用ガイド/マニュアル よくある質問 各手続き手順の確認

ドローン情報基盤システム2.0

日本で無人航空機（ドローン、ラジコン機等）を飛行させるためには、遵守しなければならない様々なルールがあります。
ルールをしっかりと理解した上で、第三者に迷惑をかけることなく安全に飛行させることを心がけましょう。
詳しくは国土交通省のホームページをご確認ください。

手順の確認

お知らせ

16°C 晴れ 13:45 2023/03/11

ドローン情報基盤システム2.0 x Yahoo x | +
https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/

DIPS
Drone / UAS Information Platform System

事業者用ページ | 利用ガイド/マニュアル | よくある質問 | 各手続き手順の確認

無人航空機に関する事故等発生時の手続き

手順の確認

以下の事故等発生時においては、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

「事故」

- 無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
- 第三者の所有する物件の損壊
- 航空機との衝突又は接触

「重大インシデント」

- 航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- 無人航空機による人の負傷（軽傷の場合）
- 無人航空機の制御が不能となった事態
- 無人航空機が発火した事態（飛行中に発生したものに限る）

事故等の報告へ

機体認証、技能証明の取得手続き

手順の確認

第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不要とするためには、機体認証を受けた無人航空機を技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

機体認証の取得申請へ

技能証明の取得申請へ

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請にて使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。**※16歳未満の方は申請できません。**

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。

技能証明書の交付・変更・返納に伴う各種申請を行う

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

技能証明書の限定変更

現在保有している技能証明書の限定項目を変更（限定解除）することができます。申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

https://www.uapc.dips.mlit.go.jp/lic/SC_10105_01/executeRpt01050102

ドローン登録システム | 変更する 教習計画 を選択 | AGRA | x | +
https://www.dips-reg.mlit.go.jp/drs/login/createUserIndividual?lang=ja

国土交通省

DIPS Drone / UAS Information Platform System

利用ガイド/マニュアル よくある質問 ログイン

利用規約・無人航空機の飛行のルール

利用規約および無人航空機の飛行ルールをよく読み、ご理解（ご同意）いただいた方は、「次へ進む（理解しました）」ボタンを押してください。

利用規約

最後までスクロールして、利用規約の内容をご確認ください。

ドローン情報基盤システム 利用規約

ここに入力して検索 16°C 晴れ 13:18 2023/03/11

本人確認方法の選択 | 001427317.pdf | 変更する 教習計画 を選択 | AGRA | x | ymail - 検索 | Yahoo | x | +
https://www.uapc.dips.mlit.go.jp/lic/SC_L0105_01/executeRpl01050102

国土交通省

DIPS Drone / UAS Information Platform System

使い方 よくある質問・お問い合わせ

本人確認方法の選択

技能証明申請者番号を取得するに当たって、申請者の方の本人確認を行います。
本人確認方法を以下から選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

本人確認方法選択

マイナンバーカード

ICカードリーダー認証 2次元バーコード認証

ICカードリーダーをお持ちの方は「ICカードリーダー認証」を、NEC対応スマートフォンをお持ちの方は「2次元バー

ここに入力して検索 16°C 晴れ 13:25 2023/03/11

本人確認方法の選択

ICカードリーダー認証 2次元バーコード認証

ICカードリーダーをお持ちの方は「ICカードリーダー認証」を、NFC対応スマートフォンをお持ちの方は「2次元バーコード認証」を選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

※マイナナンバーカードを使用した本人確認では、マイナポータルAPを使用します。マイナポータルAPをインストールしていない方は、[マイナポータルAPインストール手順](#)をご確認ください。

※ご自身のスマートフォンがNFCに対応しているかを確認したい場合は、[こちら](#)をご確認ください。（外部サイトが開きます）

運転免許証（eKYC） *いづれかを選択*

eKYC（electronic Know Your Customer）とは、オンライン上で完結する本人確認方法です。

スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。

こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、2次元バーコードが表示されます。スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に従い運転免許証の表面等の撮影を行ってください。

※PC、タブレット端末ではご利用できません。eKYCの利用に当たっては、[こちら](#)をご確認ください。

パスポート（eKYC）

eKYC（electronic Know Your Customer）とは、オンライン上で完結する本人確認方法です。

スマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。

1326 2023/03/11

2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に従いパスポートの身分事項ページ等の撮影を行ってください。

また、撮影終了後に申請者情報入力画面に遷移します。当該画面で「本人確認書類」の項目に氏名と住所と生年月日が分かる本人確認書類の画像をアップロードしてください。

※PC、タブレット端末ではご利用できません。eKYCの利用に当たっては、[こちら](#)をご確認ください。

上記以外の本人確認書類（書類の郵送）

こちらを選択し、「次へ進む」ボタンを押すと、申請者情報を入力する画面に遷移します。

その後、受講事務所コード情報、その他情報を入力し、申請した後、本人確認書類を指定の宛先に郵送で提出してください。

※本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。


※本人確認書類の郵送に当たっては、必ず[こちら](#)をご確認ください。

戻る 次へ進む

1327 2023/03/11

ドローン情報基盤システム (日本語) - 個人 - Microsoft Edge
 https://www.ekyc.dips-reg.mlit.go.jp/?u=43998420ffff043120ae5308e44fdb9c806

QRコード



アクセス方法
 スマートフォンにて上記QRコードを読み込み、
 対応ブラウザにてアクセスしてください。
 アクセス後は、画面に従って「本人確認が完了しました」とい
 うメッセージが表示されるまで操作を行ってください。
 操作中にブラウザのリロード等を行うと、エラーになる場合が
 あります。

対応ブラウザ (推奨)
 Android: Chrome

例)、運転免許の場合
 ・本人確認を始める
 ↓
 次へ進む
 ↓
 撮影を始める
 ↓
 免許証撮影3回
 ↓
 自分の顔写真撮影
 スマホ画面とじり

この画面になる

申請者情報入力

国土交通省
 DIPS
 Drone / UAV Information Platform System

使い方 よくある質問・お問い合わせ

申請者情報入力

STEP 01 申請者情報
 STEP 02 講習機関情報
 STEP 03 その他情報
 STEP 04 申請情報確認
 STEP 05 申請完了

申請者情報を入力してください。なお、各項目にはアカウントに登録されている情報を初期値として入力しています。
 また、本人確認書類1および本人確認書類2には、eKYCより取得した運転免許証の画像を添付しています。

申請者に関する情報

英字で名前入力
 半角大文字

氏名

パソコンに自分の顔写真撮って保存しておく

顔写真 → 選択 → パソコンに保存してある自分の顔写真を選択

国土交通省

DIPS

講習機関情報入力

STEP 01 申請者情報 **STEP 02 講習機関情報** STEP 03 その他情報 STEP 04 申請情報確認 STEP 05 申請完了

登録講習機関または登録更新講習機関で講習を受ける場合は、講習受講前までに事務所コードを登録いただく必要があります。選択ボタンを押下後の画面で事務所コードを検索のうえ確定ボタンを押下してください。登録可能な登録講習機関の事務所コードは [こちら](#) より確認してください。なお、事務所コードは登録後の変更が可能です。登録講習機関事務所コードは最大5件まで登録できます。

受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1 **選択**

事務所コード検索

登録講習機関の事務所コードを入力し、「検索」ボタンを押下してください。検索結果に表示された内容を確認し、よろしければ「確定」ボタンを押下してください。

検索項目

事務所コード **検索**

検索結果

登録講習機関名	講習実施	重量25kg未満	目視内飛行	昼間飛行
一等	有無	(限定解除)	(限定解除)	(限定解除)
回転翼航空機 (マルチローター)				
回転翼航空機 (ヘリコプター)				
飛行機				
二等	講習実施	重量25kg未満	目視内飛行	昼間飛行
	有無	(限定解除)	(限定解除)	(限定解除)
回転翼航空機 (マルチローター)				

入力して検索

数字で可

検索すると自動的に入力される

石川県自動車振興株式会社

確定 → 次へ

その他情報入力

STEP 01 申請者情報 STEP 02 講習機関情報 **STEP 03 その他情報** STEP 04 申請情報確認 STEP 05 申請完了

以下に示す拒否に関する条件に該当する方は、技能証明申請者番号を取得することはできません。
また、すでに無人航空機技能証明書を保有している方は、過去に技能証明申請者番号を取得しているため、重複して技能証明申請者番号を取得することはできません。該当する項目がないことを確認のうえ、「次へ」を押下してください。

拒否に関する条件

次に掲げる病気を患っていないか ⓘ

- ・幻覚の症状を伴う精神病 はい いいえ
- ・発作により意識障害又は運動障害をもたらす病気
- ・無人航空機の飛行に支障を及ぼすおそれがある病気等

アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤中毒でないか ⓘ はい いいえ

拒否に関する条件

次に掲げる病気を患っていないか ⓘ

- ・幻覚の症状を伴う精神病 はい いいえ
- ・発作により意識障害又は運動障害をもたらす病気
- ・無人航空機の飛行に支障を及ぼすおそれがある病気等

アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤中毒でないか ⓘ はい いいえ

技能証明を保留する場合の身体検査命令に過去違反していないか ⓘ はい いいえ

航空法又は同法に基づく命令の規定・処分に対して過去違反していないか ⓘ はい いいえ

無人航空機の飛行において、過去に非行又は重大な過失がないか ⓘ はい いいえ

その他の情報

無人航空機技能証明書の取得履歴 ⓘ あり なし

戻る **次へ**

申請者／事務所情報／その他情報確認

STEP 01 申請者情報 STEP 02 講習機関情報 STEP 03 その他情報 **STEP 04 申請情報確認** STEP 05 申請完了

入力した情報を確認の上、申請してください。
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

申請者に関する情報

氏名	■■■■
フリガナ	■■■■
氏名(英字)	■■■■
生年月日	■■■■

取得申請

次に掲げる病気を患っていないか

- ・ 幻覚の症状を伴う精神病
- ・ 発作により意識障害又は運動障害をもたらす病氣
- ・ 無人航空機の飛行に支障を及ぼすおそれがある病氣等

はい

アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤中毒者でないか

はい

技能証明を保有する場合の身体検査命令に過去違反していないか

はい

航空法又は同法に基づく命令の規定・処分に対して過去違反していないか

はい

技能証明申請者番号取得の手続き申請を行います。
OKボタン押下後、申請者のメールアドレスに確認用メールが送信されます。
メールを確認することによって申請完了となります。

OK キャンセル

無人航空機技能証明書の取得履歴 なし

戻る 取得申請

↑ この画面のままお待ちください。
登録したメールにメールが届くので開く
内容のURLを開くと
上記の画面から次へ進む

申請完了

https://www.uapc.dips.mlit.go.jp/lic/SC_L0802_05/executeRplL08020508

国土交通省

DIPS

取得申請完了

STEP 01 申請者情報 STEP 02 講習機関情報 STEP 03 その他情報 STEP 04 申請情報確認 STEP 05 申請完了

技能証明申請者番号取得の手続きが完了しました。

申請状況の確認
メインメニュー画面の「申請状況確認」から確認できますので必要に応じ、ご利用ください。

メインメニューに戻る

16°C 晴れ 13:41 2023/03/11

おかげ様でした!

技能証明メニュー

https://www.uapc.dips.mlit.go.jp/lic/SC_L0803_01/executeRplL08030102

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請にて使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。※16歳未満の方は申請できません。

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。

技能証明書の交付・変更・返納に伴う各種申請を行う

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

技能証明書の限定変更

現在保有している技能証明書の限定項目を変更（限定解除）することができます。申請時に技能証明合格証明書の添付が必要となります。

技能証明申請状況や技能証明書情報を確認する

申請状況確認/取下げ/支払い

申請状況の確認、申請の取り下げができます。また、新規交付等の手数料の支払い手続きをすることができます。

技能証明情報の確認

現在保有している一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の情報を確認することができます。

https://www.uapc.dips.mlit.go.jp/lic/SC_L0105_01/executeRplL01050109

16°C 晴れ 13:42 2023/03/11